

食料科学委員会・農学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：東日本大震災に係る食料問題分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	東日本大震災が起こってから12年が経ち、全国各地で復興が進んでいる。しかし、福島県では一部に帰還困難地域が残っており、耕作地の復元や担い手の育成などの課題に加え、原発の廃炉政策や処理水の海洋放出も長期に及ぶ。農林水産業の復興と食料生産を振興していく上で、多くの課題が残されている。これらの問題に対して、食料科学及び農学に関わる学問領域から学際的に解決策を協議し、地域の復興に資するべく、その成果を社会に発信していく。
4	審議事項	東日本大震災に係る食料問題の解決と地域の復興に係る審議に関すること
5	設置期間	令和6年1月1日～令和8年9月30日
6	備考	令和5年11月4日の公開シンポジウム「東日本大震災がもたらした食料問題－福島県の現状と課題－」に伴い、令和5年10月4日～令和5年12月31日まで暫定設置されている。